【①・②共通事項】

▼雇用条件

○雇用期間

①…原則として11か月雇用(短期間雇用の場合もあります)パートについては、相談により決定します。

②…原則として６か月雇用(ただし、最長1年までの期間延長も可)

○勤務を要しない日

土・日曜日及び交代制による所属長が指定する日・休日(祝日法に定める休日並びに１月２日及び３日並びに12月29日から31日までの日)

※ただし、幼稚園臨時教諭及び保育所臨時保育士については、時差出勤により勤務することになり、土曜日も月２日程度勤務を要します。

○勤務時間　条例定数内職員の例による。

○有給休暇　雇用３か月目より年間10日間

①…(11か月雇用の場合)

②…(12か月雇用の場合)

○社会保険及び雇用保険加入

○その他詳細は、会津坂下町賃金支弁職員雇用等管理規程に基づく。

※配属先により、勤務日・勤務時間は若干異なることがあります。

▼提出書類　・履歴書(希望職種を記入して下さい)
・資格・免許の写し、又は取得見込みを証明する書類

▼申込期限　２月23日(木)まで(土・日・祝日を除く)
午前８時30分～午後５時15分

▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班　TEL 84-1503

会津大学短期大学部 平成24年度科目等履修生及び研究生募集

▼履修又は研究内容

産業情報(経営・デザイン)、食物栄養、社会福祉、教養基礎に関する科目又は内容

▼履修・研究期間　半年又は１年(科目等履修生)
１年以内(研究生)

▼募集人員　若干名

▼受付期間　２月27日(月)～３月２日(金)
（２日の消印有効です）

▼選考日時　３月11日(日)　午前10時～

▼選考方法　書類審査及び面接(科目等履修生)
書類審査(研究生)

▼問い合わせ先

965-8570［住所不要］
会津大学短期大学部 事務室 学生係 TEL 37-2301

募集

会津坂下町役場臨時職員募集

町では、平成24年４月からの臨時職員と緊急雇用(震災対策)としての臨時職員を募集します。希望する方はお申し込みください。

＜①事務補助員・幼稚園等の臨時職員＞

▼職種及び募集予定人員

○臨時事務補助員	「1名」
○幼稚園臨時教諭	「若干名」
○保育所臨時保育士	「若干名」
○臨時保健師・看護師	「1名」
○臨時管理栄養士	「1名」
○幼稚園臨時教諭パート	「若干名」
○保育所臨時保育士パート	「若干名」

▼応募資格

昭和37年４月１日以降に生まれた方で、それぞれ以下の資格・免許を有する方、または取得見込みの方

ただし、幼稚園臨時教諭パート及び保育所臨時保育士パートについては、概ね60歳までとします。

○臨時事務補助員	「通常のパソコン操作のできる方」
○幼稚園臨時教諭	「幼稚園教諭免許」
○保育所臨時保育士	「保育士資格」
○臨時保健師・看護師	「保健師看護師免許」
○臨時管理栄養士	「管理栄養士登録証」

＜②緊急雇用対策としての臨時職員＞

▼職種及び募集予定人員

○臨時事務補助員　「２名」→震災対策事務補助(大学・短大・専門学校・高校の未就職の新卒者)

○臨時事務補助員　「１名」→学校事務補助

○ケアマネージャー　「１名」→地域支援包括支援センター

○幼稚園臨時教諭　「２名」

○保育所臨時保育士　「２名」

○放射線量測定並びに風評被害対策事業補助員
「４名」

▼応募資格

東日本大震災による被災者（避難者）及び会津坂下町に居住する方で、昭和27年４月１日以降に生まれそれぞれ以下の免許・資格等を有する方。

○臨時事務補助員	「通常のパソコン操作のできる方」
○ケアマネージャー	「保健師免許」
○幼稚園臨時教諭	「幼稚園教諭免許」
○保育所臨時保育士	「保育士資格」

○放射線量測定並びに風評被害対策事業補助員
「特に資格は必要としないが、パソコン操作等あり」

お知らせ版 information

肺炎球菌ワクチンで高齢者の肺炎予防

65歳～69歳の方は無料で受けられます

高齢者の肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。肺炎球菌による肺炎を予防するためには、予防接種が有効です。

肺炎球菌ワクチンは、通常5年程度有効です。再接種については、接種部位が腫れるなどの副反応が強く出ることから、前回接種から十分な間隔をあける必要があります。（特に、5年以内に再接種すると、副反応が起きやすいことが報告されています。）再接種の場合は、医師にご相談ください。

▼対 象 者

県内に住所を有する方で65歳以上の方

※昭和17年４月２日～昭和22年４月１日までに生まれた方。ただし、実施しない市町村もありますので、住所を有する市町村にご確認ください。

▼期　　間　３月31日(土)まで(平成23年度のみの助成です)

▼費　　用　無料

▼接種方法　医療機関で接種の事前申込が必要です

※医療機関によっては、ワクチンの確保状況により接種可能日が異なりますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

肺炎球菌コールセンター　TEL 0120-66-8910

（月～金　祝休日除く）午前９時～午後５時

予防接種(麻しん風しん３期・４期)について

今年度麻しん・風しんのワクチンの接種対象者の方は忘れずに期間内にお受け下さい。

▼対 象 者

【麻しん風しん３期】中学１年生に相当する年齢(平成10年４月２日～平成11年４月１日生まれ)

【麻しん風しん４期】高校３年生に相当する年齢(平成５年４月２日～平成６年４月１日生まれ)

▼接種期間　３月31日(土)まで

▼料　　金　無料

▼実施医療機関　かかりつけの医療機関

▼持 参 品　母子健康手帳、予診票

※予診票が手元にない場合は、お手数でも健康管理センターへおいで下さい。

※不明な点やご相談は下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

案内

乳がん検診は2月29日までです

今年度の乳がん検診は２月29日で終了となります。まだ検診を受けていない方は、健康管理センターに予約のうえ、受診しましょう。

▼対 象 者

- 今年度40歳以上の女性で偶数年齢の方
- 昨年度対象で検診を受けなかった方
- 無料クーポン対象者(41・46・51・56・61歳になられる方)

▼指定医療機関　坂下厚生総合病院

▼受診方法　健康管理センターに予約のうえ、受診日が決定します。

▼料　　金　１方向撮影(50歳以上)は400円
２方向撮影(40～49歳)は800円

▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

インフルエンザ予防接種償還払いについて

乳幼児～平成24年３月31日現在で18歳になる方および妊婦の方で平成23年11月～平成24年１月末までに会津若松市の医療機関でインフルエンザ予防接種の料金を全額お支払いした方には、申請により接種料金をお返しいたします。

下記の期日までに申請してください。

▼申請期限　２月29日(水)まで

▼申請に必要なもの

接種済証・領収書・母子健康手帳・印鑑・通帳

※医療機関や接種した日によっては、申請できない場合もあります。

▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

予防接種(ポリオ)について

ポリオ(小児マヒ)の予防接種を下記のとおり実施します。

▼日　　時　３月９日(金)
（時間厳守）午後１時30分～午後２時20分

▼場　　所　健康管理センター　多目的ホール

▼対 象 者　BCG接種後4週間～生後90ヶ月まで

▼持 参 品　母子健康手帳、ポリオ予防接種予診票

○ポリオワクチンは口から飲む予防接種です。

※震災等の影響により避難されている方(会津坂下町に住民票がない方)で、接種を希望する場合は、住所地市町村に接種方法についてご確認ください。

▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

案内

大好評！「おふくろクッキング」開催

毎年好評をいただいております、「おふくろクッキング」を開催いたします。託児室も設けますので、ぜひ参加しておふくろの味に挑戦し、レパートリーを増やしましょう!!

【郷土料理に挑戦】

▼日　　時　2月28日(火)
　　午前9時30分～午後0時30分
▼場　　所　健康管理センター
▼メニュー　・五目おこわ・こづゆ・くるみ和え

【お祝いを手調理で】

▼日　　時　3月13日(火)
　　午前9時30分～午後0時30分
▼場　　所　健康管理センター
▼メニュー　・お祝い寿司・澄まし汁・即席漬け
　　・饅頭蒸
▼対 象 者　40代まで(男性大歓迎)
▼参 加 費　1回300円です。
▼持 参 物　エプロン

※参加を希望される方は、2月21日までに託児の有無も併せてお申込みください。

▼申し込み・問い合わせ先
健康管理センター　TEL 83-1000

軽自動車税の減免申請について ～障がいを持つ方は手続きを～

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している人に課税されます。今年も5月中旬に納付書を発送する予定ですが、身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車については、障がいの程度など一定の条件により、減免申請の手続きをすることによって、軽自動車税が減免されます。

4月より受付を開始しますので、**納期限7日前【5月24日(木)】まで**に申請をしてください。なお、**手続きは毎年必要であり、申請されないと課税になります**ので注意してください。

▼申請場所　税務管理班(1階右側⑥番窓口)
▼持 参 物　①身体障がい者手帳　②運転免許証
　　③印鑑
▼申請期日　**納期限7日前【5月24日(木)】まで**

※身体障がい者等の減免は、普通自動車・軽自動車のいずれか1台となります。

▼問い合わせ先
税務管理班(⑥番窓口)　TEL 84-1502

献血にご協力ください

「広げよう、献血の輪！」
～無償の献血が貴い生命を救います～

冬場は献血協力者の方の減少傾向が見られます。血液製剤の安定供給確保のため、町民皆様の献血へのご協力をお願いいたします。

▼実　施　日　2月15日(水)
▼場所・時間
坂下郵便局　　午前9時30分～午前11時
坂下厚生総合病院　午後3時30分～午後5時
▼対　　象
①16～69歳の方(65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方)
②体重　男性45kg・女性40kg以上の方
③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方
▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

ひとりで悩んでいませんか!? こころの健康相談

私たちは、誰しもいろいろな悩みやストレスをかかえているものです。「自分さえ我慢すれば。」「悩みは自分ひとりで解決しなければ。」･･･こんなふうに考えてしまっていませんか？あなた自身のためにも一人で悩まず、相談してみませんか？

▼日　　時　2月19日(日)　午後2時～午後4時
　　3月18日(日)　午後2時～午後4時
▼場　　所　健康管理センター　多目的ホール
　　予約制です。お問い合わせください。

※竹田綜合病院　こころの医療センター　臨床心理士が話をお聞きします。

▼問い合わせ先　健康管理センター　TEL 83-1000

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先
東北運輸局福島運輸支局(福島市吉倉字吉田54)
〇登録関係　TEL 050-5540-2015
〇検査関係　TEL 024-546-034

お知らせ版 information

2月10日(金)は子ども手当の支給日です

今回支給されるのは、10月～１月分です。個別に振込通知はしませんので、通帳記入によりご確認ください。

▼まだ10月からの制度変更によるこども手当の申請をしていない方へ

まだ申請していない方は、至急子ども手当の申請をしてください。平成24年３月30日(金)までに申請をすれば10月分から受給できます。(郵送の場合は平成24年３月31日消印有効)

それ以降の申請は、受付日の属する月の翌月分からの支給になります。

▼問い合わせ先　福祉班(③番窓口)　TEL 84-1522

防ごう油の流出事故！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。万が一、灯油タンクからの移し替えや配管の破損等により河川へ油が流出した場合は、火災はもちろんのこと、下流の水道や農業用水、漁業等に重大な影響を及ぼすだけでなく、周辺の住民の方々にも多大な迷惑をかけることになります。

また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくことになります。

日ごろから油の流出事故を防ぐように心がけ、次の点に注意して事故を防ぎましょう。

▼点　　検

○ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。

○ホームタンクの残量は定期的に確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。

安全のために、ホームタンクの容量以上の防油堤（流出防止装置）を設置しましょう。

▼取り扱い上の注意

○給油中は、その場を離れないようにしましょう。

○使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

○不用になった油は適切に処理をしましょう。

▼事故発生時の対応

○油を流出してしまった場合、または発見した場合は、すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。

※水で流すと油の汚染を広げてしまうので、絶対やめましょう。

○河川等に流入させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(②番窓口)	TEL 84-1500
情報防災班	TEL 84-1533
会津坂下消防署	TEL 83-4100
会津地方振興局　県民環境部	TEL 29-3912

案内

森林の所有者届出制度が４月からスタートします

平成23年４月の森林法改正により、平成24年４月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

▼届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により、森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

▼届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

※詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

農林振興班　TEL 84-1505

会津農林事務所森林林業部　TEL 0241-24-5735

食品等の放射性物質簡易検査を行います

農産物の安全・安心の確保に向けて、自家用消費食品等についての放射性簡易物質の検査を実施いたします。検査を希望する方は下記の要領で申し込みください。

▼検査対象　自家消費（自家菜園）野菜・米・山菜・きのこ・井戸水（飲料水）など

※販売を目的としている食品や出荷制限、摂取制限を受けている食品については、検査できません。

※簡易検査ですので、販売目的での証明としては、使用できません。

▼検査場所　保健福祉センター(旧会津保健所坂下支所跡)２階 食品等放射性物質検査室

▼申込方法

①検査室まで事前に予約をしてください。検査１回につき１食品です。(平日の午前８時30分～午後４時)

②検査する食品等は、洗って細かくみじん切りにしてに500g以上ビニール袋に詰めて準備してください。

③予約時間の５分前までにお越しいただき、受付をお願いします。身分証明書（運転免許証）をお持ちください。

④検査時間は30分程度です。終わりましたら、その場で検査結果をお渡しいたします。

▼問い合わせ先

食品等放射性物質検査室　TEL 83-3970

戸籍環境班(②番窓口)　TEL 84-1500

アナログ放送終了まであとわずか！！「地デジ臨時相談コーナー」を設置します

福島県のアナログテレビ放送は、３月31日に終了します。

デジサポでは、アナログ放送が終了する３月31日前後(下記の日程)に、地デジの準備がお済みでない方々のご相談に応じるために「地デジ臨時相談コーナー」を設置します。

この「地デジ臨時相談コーナー」では、地上デジタル放送に関する受信相談や各種支援制度の申請説明なども行いますので、ぜひご来場ください。事前申込みは不要です。

▼開催日時(午前10時～午後４時)

【２月】23日(木)、24日(金)

【３月】１日(木)、２日(金)、８日(木)、９日(金)
15日(木)、16日(金)、22日(木)

【３月26日(月)～４月８日(日)】

【４月】12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)
26日(木)、27日(金)

▼場　　所　坂下中央公民館　１階ロビー

▼内　　容

地上デジタル放送視聴に関しての総合相談。「地デジ受信相談」「戸別訪問申込み受付」「チューナー支援の手続き相談」など

▼問い合わせ先　デジサポ福島　TEL 024-505-1010
平日：午前９時～午後９時
土日祝日：午前９時～午後６時

案内

放射線測定器の貸出について

現在、国、県、町それぞれで、放射線についての測定が実施・公表されていますが、それよりも細かく、自宅周辺の空き地、水路、山林などからの放射線について知りたいという声も寄せられております。放射線測定器の貸出について以下のとおり実施いたします。

【貸出方法】

①役場戸籍環境班、または、各公民館に平日に電話をし、測定器の空き状況を確認して予約をしてください。(土・日・祝日は、役場と中央・坂下公民館のみ受付・貸出を行います。)

②本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参の上、予約した日時に来庁して申請書を記入し提出してください。

③貸出は、午前９時、午後１時からの各2時間です。借用事項を守り、返却し、職員に動作確認を受けてください。

④測定した結果について、記入用紙がありますので、報告をお願いいたします。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(②番窓口)　TEL 84-1500
中央・坂下公民館　TEL 83-3010

使用者も労働者も、必ずチェック！最低賃金

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用になります。

最低賃金件名		最低賃金額（円） １時間	効力発生年月日
福島県最低賃金（下記の５産業を除く全産業）		658円	平成23年11月２日
産業別最低賃金	非鉄金属製造業	770円	平成24年１月19日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	724円	平成24年１月19日
	輸送用機械器具製造業	758円	平成23年12月16日
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	757円	平成23年12月18日
	自動車小売業	754円	平成23年12月15日

（注）実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。
①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
②１ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
③時間外・休日・深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）
④精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

（注）産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

▼問い合わせ先　福島労働局労働基準部賃金室　TEL 024-536-4604

お知らせ版 information

ばんげファミリー・サポート・センター提供会員講習会を開催します

ファミリーサポートセンターでは、提供会員として援助活動を行うために必要な知識を身につけるための講習会を、３月上旬から中旬に予定しています。

子どもの好きな方、ボランティア活動に興味のある方などもぜひ受講してみませんか？

講習を受けるには事前に登録が必要です。詳しい日程・内容等は問い合わせ先までご連絡ください。

▼主な内容

- ファミリーサポート事業について
- 障がいのある子どもの預かりについて
- 子ども・子育てを取り巻く環境について
- 子どもの事故と安全
- 小児看護の基礎知識　他

▼問い合わせ先

ばんげファミリー・サポート・センター
TEL 83-0708

平成24年度　会津学生寮の入寮生募集

所在地	東京都文京区千石1-4-16 （JR巣鴨駅下車徒歩１５分）
室内設備	洋式個室(机、椅子、ベッド、押入、エアコン)
寮内設備	食堂、集会室、浴室、洗面・洗濯所
募集人員	8名程度
必要経費	入寮金(入寮時のみ)70,000円 寮費等(食費込月額) 45,000～47,000円 ※食事は日曜・祭日を除き朝夕２食

▼応募資格

- 父兄が現在会津に居住するか会津出身であること
- 東京都又はその近くの大学入学者(原則４年制)、又は２学年に進級する在学生。あるいはこれに準ずる者
- 健康で共同生活のできる男子学生

▼提出方法

募集関係書類は下記問い合わせ先・県内高等学校に用意してあります。(詳しくは問い合わせください。) 提出書類は会津若松市教育委員会教育総務課に提出してください。

▼提出期限　２月15日(水)必着

▼問い合わせ先

会津若松市教育委員会教育総務課　TEL 39-1302
965-0871 会津若松市栄町5-17
会津学生寮　TEL 03-3947-0325
112-0011 東京都文京区千石1-4-16

案内

公的個人認証サービス 電子証明書の発行を受けている方へ

電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間です。(有効期間は、電子証明書の写しや公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの「証明書表示ツール」等で確認できます)失効した場合には、所得税の確定申告などの電子申請・届出に使うことができません。更新される方は、有効期間満了の1か月前より申請できますので、戸籍窓口で手続きをお願いいたします。

▼受付時間　平日の午前９時～午後５時

▼持参品

①更新する電子証明書が格納された住民基本台帳カード
②顔写真付きの本人確認書類(運転免許証等)
③更新手数料500円

▼問い合わせ先

戸籍環境班(①番窓口)　TEL 84-1500

町税等の口座振替依頼締切日について

町税等を口座振替で納めるには金融機関での手続きが必要となります。平成24年度第1期分から利用される場合は、締切日までに手続きをしてください。用紙は各金融機関窓口に備え付けてあります。

▼ご利用いただける金融機関

東邦銀行、大東銀行、会津信用金庫、会津商工信用組合、ＪＡ会津みどり町内各支店、ゆうちょ銀行(各店舗の窓口で申請してください)

▼税目別口座振替依頼書締切日

税　目	口座振替依頼書締切日
固定資産税	2月29日(水)
軽自動車税	3月30日(金)
町県民税	4月27日(金)

※締切日以降の受付分は第2期からの振替(一括納付の場合は次年度)からとなります。

▼問い合わせ先

税務管理班(⑥番窓口)　TEL 84-1502

指令センターが移転します

平成24年３月１日から城南分署から会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11会津若松市北会津支所(2階)に会津若松地方広域消防本部と喜多方地方広域消防本部が共同で会津若松地方・喜多方地方消防指令センターの新名称で運用開始となり下記のとおり電話番号が変わります。

▼新消防司令センター　TEL 59-1420　FAX 59-1430

火災・救助・救急は119番

なお、従来どおり災害消防案内電話は25-1133（つごうのいいみみ）です。

注意

会津坂下警察署より

会津坂下町では12月中、刑法犯の発生が２件ありました。

平成23年中　県内の振り込め詐欺被害状況

○被害総数　28件

○被害総額　約5,496万円

○1件の被害最高額　約1,000万円

＜被害防止対策＞

○「電話番号が変わった」という電話は詐欺

○「風邪を引いて声がおかしい」という電話は詐欺

○一人で対応せず、家族などに直接電話して確認するか、警察に相談すること

○家族等に直接確認できるまで、絶対に現金を振り込まないこと

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成23年12月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい	6	4	自販機ねらい	2	2
忍び込み	1	1	車上ねらい	9	5
事務所荒し			部品ねらい	1	1
出店荒し	4		強制わいせつ		
自動車盗	3	2	街頭犯罪合計	40	28
オートバイ盗			全刑法犯	95	65
自転車盗	14	13			

▼問い合わせ先　会津坂下警察署　TEL 83-3451

案内

就学援助制度について

就学援助制度は、経済的理由により就学困難な児童及び生徒を援助する制度で、お子さんが楽しく勉強できるように学校で掛かる費用の一部を援助します。

▼対　象　町内の小中学校に在籍する児童生徒の保護者(非課税世帯等が対象)

▼内　容　学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助

▼申込期限　３月２日(金)

▼そ の 他

収入の状況や各種援助事業の受給状況等を審査し要件を満たす世帯が該当になります。(審査の結果、該当にならない場合があります。)

▼申し込み・問い合わせ先

教育委員会　教育総務班(町民体育館内)

TEL 83-2234

会津大学公開講座

▼内　容　無料WEBツールを使いこなそう！

▼日　時　２月18日(土)　午後１時～３時30分

▼場　所　会津大学　産学イノベーションセンターセミナールーム

▼対　象　最低限度のタイピングができ、興味関心のある方

▼定　員　20名(小学生は保護者と一緒に参加)

▼受 講 料　無料

▼申し込み・問い合わせ先

会津大学事務局　企画連携課　計画広報係

TEL 37-2510　FAX37-2546

Mail　cl-planpl@u-aizu.ac.jp

「糸桜里の湯ばんげ」より

定期配管洗浄作業のため、３月12日(月・定休日)と３月13日(火・臨時休館)は休館いたします。

▼問い合わせ先　糸桜里の湯ばんげ　TEL 83-1151

「春日八郎おもいで館」より

平成24年３月11日(日)から開館する予定です。

但し、降雪状況により遅れる場合がありますので、予めご了承願います。

▼問い合わせ先

㈱会津ばんげ公共サービス　TEL 83-1344

お知らせ版 information

注意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	2月23日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 2歳～幼稚園前の子供と保護者 内 読み聞かせ・手遊び 持 オムツ・飲み物など
	3月1日(木) 午前10時 ～11時30分		対 0～2歳の子供と保護者 内 ふれあい遊び 持 オムツ・ミルク・飲み物など
	3月15日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園前の子供と保護者 内 親子3B体操・手遊び 持 オムツ・飲み物など
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	2月19日(日) 午前10時～正午	ばんげ保育所 TEL 83-3202	【Let's dance！】 内 みんなで寒さをふきとばそう レッツダンシング！！ 注 飲み物は、各自持参してください。
放送大学 4月入学生募集	2月29日(水)まで	放送大学 福島学習センター 郡山市桑野1-22-21 TEL 024-921-7471	放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。平成24年4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付いたしますのでお問い合わせください。
法テラス サポートダイヤル	平日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時	フリーダイヤル(無料) TEL 0570-078374	借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害・原発問題・震災関係などでお困りの場合、まずは法テラスへお問い合わせください。 法テラスは国が設立した公的な法人ですので、安心してご利用ください。
税理士会より 税の無料相談会	2月23日(木) 午前10時～午後4時	場 アピオスペース 2F会議室 問 東北税理士会 会津若松支部長 遠藤 久 TEL 32-1960	税理士記念日に「税の無料相談」を実施します。税に関してのご質問ご相談をお受けいたしますので、ぜひこの機会をご利用ください。 相談員 東北税理士会 会津若松支部税理士
人権・行政相談会	3月6日(火) 午前10時～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権や行政問題等についての相談会を開催します。 人権擁護委員 猪俣徳吉(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 佐藤宗弘(福原) 行政相談委員 芦沢美也子(小原) 鶴見常夫(新町)
司法書士 土地家屋調査士による相談会	3月1日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。

場＝場所 問＝問い合わせ 費＝参加費 内＝内容 対＝対象者 持＝持参物 期＝申込期日 員＝定員 開＝開館日 注＝注意点